

関西電力からの重要なお知らせ

(関西電力(株)は令和2年4月1日より関西電力送配電(株)になります。)

◎建設工事等に伴う架空電線等への防護措置に係る 運用方法・費用負担のお知らせ

検索

関西電力 防護管

2020年3月31日(火)までのお申込みをもちまして、当社負担による防護カバー類の取り付け工事は終了させていただきます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

変更点

- ・2020年4月1日(水)以降の取り付けお申込み分より、防護管施工会社に直接お申込みとなります。
- ・防護カバー類の取り付け作業に要した費用は **各事業者さまにてご負担**いただき、防護管施工会社へ直接お支払いいただきます

■適用開始時期 (2020年4月1日(水)取り付けお申込み分より)

※2020年3月31日(火)以前のお申込みであっても、当社受付が可能なものは、お客さま工事が5月31日(日)まで開始される場合に限ります。2020年6月1日(月)以降に工事を開始される場合は、改めて年4月1日(水)以降に防護管施工会社にお申込み頂きますようお願い致します。

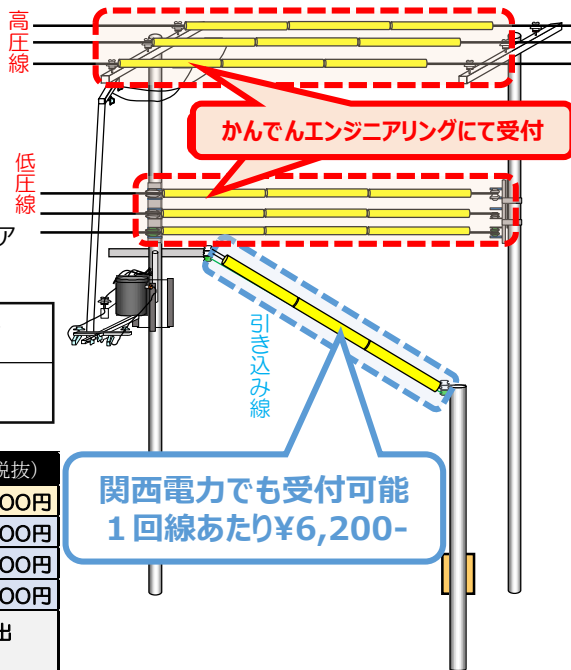
臨時供給申込時の防護管の取付について

- ◆臨時供給と同時に当該引込線への防護管の取付を申込みされる場合に限り、関西電力でも受付可能となります。
- ◆臨時工事費用と別に防護管取付費用を請求させていただきます。
- ◆引込線新設工事と合わせて当社にて防護管を取付いたします。
- ◆臨時引込線以外の設備に防護管の取付を申込みされる場合は、関電エンジニアリングへ申込み願います。

防護管施工会社

株式会社かんでんエンジニアリング

<http://www.kanden-erg.co.jp/information/info2019/bogokan.html>



	単価内容	単位	金額(税抜)
基本単価	取付・取外等の協議+基本工事費用(資材管理費含)	件	50,000円
加算単価	高・低圧線用防護管取付費用(取外費用含)	本	1,500円
	機器用防護管取付・取外費用	台	9,000円
	電線の束縛費用	箇所	6,500円
その他	*資材損料が別途必要となります。詳細は現地確認の上見積書にて提出 *現場状況に応じ深夜工事・遠隔地割増等を申し受けます。		

◎臨時契約設備(仮設設備)の同時撤去について

2020年の分社化に伴い、2020年3月以降、**事前に臨時契約の廃止申請が適切にされていなければ常時契約新設時に臨時契約の撤去(同時撤去)が出来ません。**
臨時契約の小売電気事業者への適切な臨時廃止申請をお願い致します。

【廃止申請がない場合の撤去依頼】

検索

関西電力 同時撤去

廃止申請がない場合、常時契約の供給工事当日に**作業員**(関西電力送配電(株)もしくは委託会社)へ依頼しても撤去が出来ません。(小売電気事業者への取次も出来ません。)

廃止(撤去)については、小売電気事業者へ直接お問い合わせください。

★設備撤去は、廃止申請を関西電力送配電(株)が受領した以降となり、原則後日の対応となります。
詳しくは、ホームページをご覧ください。